

## 第3章 調査研究・報告

### 第4節 報告書等



新型コロナウイルス感染症等の感染症サーベイランス体制の抜本的拡充に向けた  
人材育成と感染症疫学的手法の開発研究（代表研究者 鈴木 基<sup>1)</sup>）

分担研究報告書

環境水を用いた新型コロナウイルス監視体制を構築するための研究

吉田 弘<sup>1)</sup>・北島正章<sup>2)</sup>・原本英司<sup>3)</sup>・渡部 徹<sup>4)</sup>・坂 恭平<sup>5)</sup>・筒井理華<sup>6)</sup>・今野博貴<sup>7)</sup>・  
藤森亜紀子<sup>7)</sup>・北川和寛<sup>8)</sup>・花田裕司<sup>9)</sup>・藤沼裕希<sup>9)</sup>・長島真美<sup>10)</sup>・小澤広規<sup>11)</sup>・谷 英樹<sup>12)</sup>・  
板持雅恵<sup>12)</sup>・葛口 剛<sup>13)</sup>・伊藤 雅<sup>14)</sup>・千葉翔子・濱島洋介<sup>15)</sup>・望月 靖<sup>16)</sup>・木田浩司<sup>16)</sup>・  
濱崎光宏<sup>17)</sup>・佐々木顕<sup>18)</sup>・大槻亜紀子<sup>18)</sup>・田嶋 敦<sup>19)</sup>・喜多村晃一<sup>1)</sup>

<sup>1)</sup>国立感染症研究所, <sup>2)</sup>北海道大学, <sup>3)</sup>山梨大学, <sup>4)</sup>山形大学, <sup>5)</sup>青森県環境保健センター, <sup>6)</sup>青森県健康福祉部, <sup>7)</sup>岩手県環境保健研究センター, <sup>8)</sup>福島県衛生研究所, <sup>9)</sup>千葉県衛生研究所, <sup>10)</sup>東京都健康安全研究センター, <sup>11)</sup>横浜市衛生研究所, <sup>12)</sup>富山県衛生研究所, <sup>13)</sup>岐阜県保健環境研究所, <sup>14)</sup>愛知県衛生研究所, <sup>15)</sup>和歌山県環境衛生研究センター, <sup>16)</sup>岡山県環境保健センター, <sup>17)</sup>福岡県保健環境研究所, <sup>18)</sup>総合研究大学院大学, <sup>19)</sup>国土交通省国土技術政策総合研究所



## 第3章 調査研究・報告

### 第5節 研究発表の抄録



## 奈良県内に流通する農産物中の残留農薬調査 (1998-2019)

竹田依加・南浦茉奈・上床知佐奈・中永絵理・米田正樹・立本行江・上眞佐美

令和3年11月25日・26日（Web・紙上開催）第58回全国衛生化学技術協議会年会

1998年度から2019年度にかけて奈良県内で収去された農産物2,838検体、検査対象農薬のべ266項目に対し、残留農薬検査結果を集計したところ、総検出数556、検出率19.6%であった。ポジティブリスト制度施行後において、国産野菜類、国産果実類および輸入果実類の検出率が上昇した。一方、基準値超過事例の顕著な増加が見られなかったことから、ポジティブリスト制度の事前周知が十分実施されており、適正な農薬の使用が示唆された。

## 奈良県保健研究センター年報投稿規定

1. 奈良県保健研究センター年報は、本研究センターにおいて行った研究・調査の業績を掲載する。
2. 投稿者は、本研究センター職員とする。ただし、共同研究者はこの制限を受けない。
3. 原稿の種類と内容

### 1) 原著

調査研究などで新知見を含むまとまったものは、原著として投稿できる。記述の順は、表題（和文、欧文）、著者名（和文、欧文）、要旨（200字程度）、緒言、方法、結果、考察、文献とする。

### 2) 報告

調査研究、事業に係る技術等検討などでまとめておく必要のあるものは、報告として投稿できる。記述の順は、表題（和文、欧文）、著者名（和文、欧文）、緒言、方法、結果、考察、文献とする。

### 3) 資料

事業に係る技術等検討及び特に記載してまとめておく必要のあるものは、資料として投稿できる。記述の順は、表題（和文、欧文）、著者名（和文、欧文）、本文とする。本文には緒言、方法、結果、考察に相当する内容を含め、体裁にとらわれず自由に記述することができる。資料の長さは刷り上り2ページを超えない。

### 4) 他誌掲載論文

他誌に掲載した論文の内容を紹介する。記述の順は、表題、著者名、掲載誌名とする。著者に本研究センター以外の者が含まれる場合には、本研究センターの著者に下線を付して明示する（5）、6も同様とする）。

### 5) 報告書等

厚生労働科学研究費補助金分担報告書等を紹介する（筆頭著者に限定しない）。記述の順は、報告書等の名称（必要な場合には研究課題名・代表研究者名等を含む）、表題、著者（報告者）名とする。

### 6) 研究発表の抄録

学会（研究会を含む）に発表した内容を紹介する。記述の順は、表題、発表者名、学会名（研究会名）、抄録（欧文も可）とする。抄録に相当するものがある場合には、そのまま掲載するが、ない場合には抄録の内容を400字以内（欧文は10行以内）にまとめる。

## 4. 原稿作成要領

### 1) 執筆要領

- (1) 本文は日本語を用いる。

本文中の和文フォント（漢字・ひらがな・カタカナ）はMS明朝（全角）、英数フォント（数字・アルファベット）はCentury（半角）を用いる。フォントサイズは10ポイントを用いる。

- (2) 原稿はワープロソフトで作成し、句読点は「，」「。」（全角）とする。

- (3) 原稿はA4版用紙を使用する。

表題（和文、欧文）、著者名（和文、欧文）、要旨は、1行46文字、緒言以下は、1行24文字、1頁46行の2段組とする。表題は12ポイントを用いる。

- (4) 見出し等の番号は以下のように記載する。頭出しの数字、カッコ、ドットは半角を用い、見出し文との間に半角スペースを入れる。

1. Arial（半角）・・・見出し

1) Arial（半角）・・・小見出し

(1) Century（半角）、① MS明朝（全角）、i) Century（半角）・・・細分見出し

見出し文および小見出し文の英数フォントはArial（半角）、細分見出し文の英数フォントはCentury（半角）を用いる。

- (5) 単位は国際的に慣用されているものを使用し、数字と単位の間は半角スペースを1つ挿入する。

ただし％、℃はMS明朝（全角）を用い、記号と数字の間はスペースを入れない。



## 2) 表題, 著者名, 所属機関名

- (1) 表題の和文フォントはMSゴシック（全角）とし、英数フォントはArial（半角）とする。表題の欧文フォントはCentury（半角）とし、冠詞、前置詞・副詞、接続詞以外の単語は第1字目を大文字にする。
- (2) 著者名の欧文は、名は最初の1文字のみを大文字とし、姓はすべて大文字とする。
- (3) 本研究センター職員以外の著者名については、その右肩に「\*、\*\*」の記号をつけ、それぞれの所属機関名をその頁の最下段に脚注として記載する。

## 3) 図・表および写真

- (1) 図・表および写真は白黒とする。
- (2) 図・写真では下にタイトルと説明を、表では上にタイトル、下に説明を記載する。なお、タイトルと説明は画像貼付しないこととする。
- (3) 図は線の太さ、文字の大きさなど縮尺を考慮して作成し、本文中に挿入しておく。
- (4) 表中の和文フォント（漢字・ひらがな・カタカナ）はMS明朝（全角）、英文フォント（数字・アルファベット）はCentury（半角）を用いる。グラフ中のフォントはそれぞれMSゴシック（全角）とArial（半角）を用いる。

## 5) 脚注および引用文献

- (1) 脚注は「\*」を用い、欄外に入れる。
- (2) 引用文献は<sup>1)</sup>, <sup>1,2)</sup>, <sup>1-3)</sup> のように右肩に示し、最後に一括して番号順に列記する。
- (3) 文献は下記のように著者名（3名まで）、雑誌名、巻、ページ、年号（西暦）の順に記載し、巻数はゴシック体、欧文雑誌名はイタリック体とする。以下に例を示す。
  - 1) 佐藤恭子, 山田隆, 義平邦利, 他: 食衛誌, 27, 619-623 (1986)
  - 2) Hine J, Dowell A, Singley JE, et al.: *J. Am. Chem. Soc.*, 78, 479-483 (1956)
  - 3) “食品衛生検査指針理化学編” 厚生省生活衛生局監修, 212-216 (1991), (社) 日本食品衛生協会
- (4) インターネット上のホームページ等は変更・削除されることがあるので本文中に記載する。

## 5. 原稿の提出について

- 1) A4版用紙に印字した原稿1部とする。なお、紙情報にあわせて原稿・図・表の電子情報の形で提出のこと。
- 2) 原稿は所属担当統括主任研究員を経て編集委員に提出する。
- 3) 提出期限は編集委員会で定める。

## 6. 審査

原稿は編集委員会において審査し、採否を決定する。また編集委員会は必要に応じて、種類・内容の変更を求めることができる。

## 7. 校正

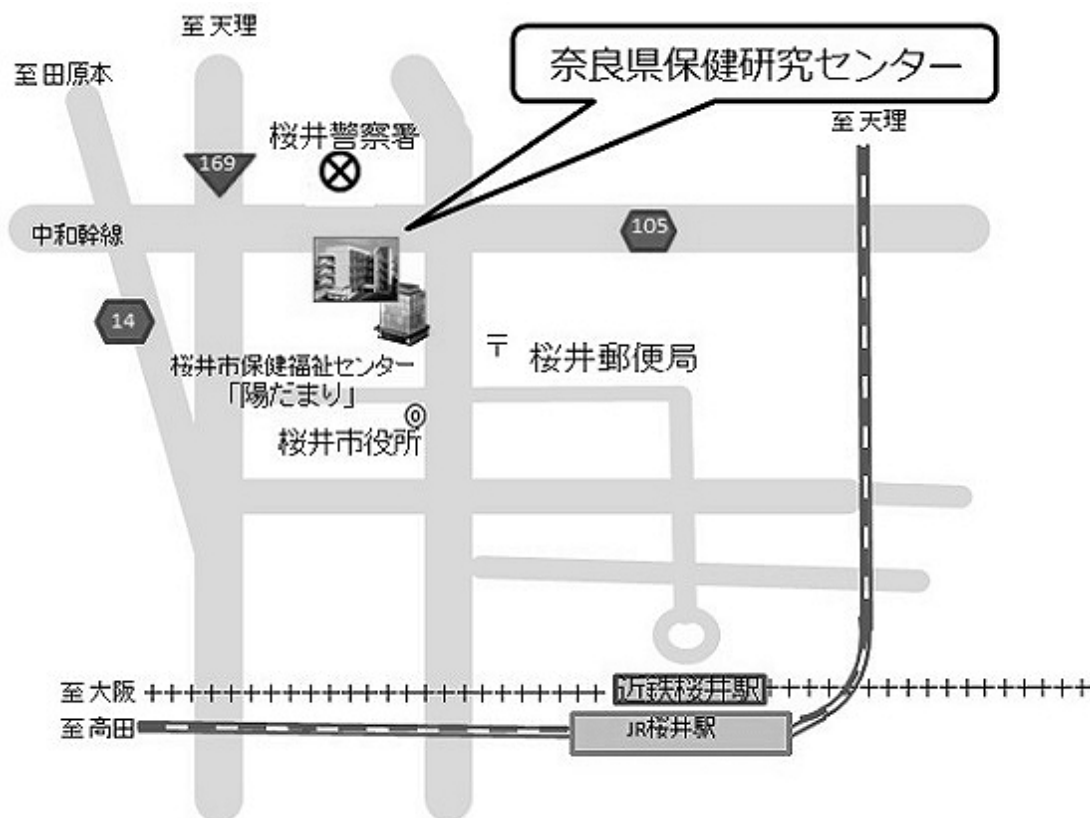
校正はすべて著者の責任とするが、編集委員会は編集の都合上変更を求めることができる。

## 8. その他

- 1) 年報編集に関し必要な事項は、編集委員会において決定する。なお編集委員会はセンター所長（編集委員長）、副所長及び食品、細菌、ウイルス・疫学情報担当各1名の編集委員で構成する。
- 2) 編集委員の任期は1年とし、業務は年報の発送をもって終了する。
- 3) 本投稿規定は編集委員の決議により、改正することが出来る。
- 4) 編集委員は年報全体の統一を図る目的でスタイルの調整を行うことができる。

## 9. 附則

- 1) この奈良県保健研究センター年報投稿規定は、平成19年4月12日から施行(改正)する。
- 2) この規定は、平成25年4月1日に改正する。
- 3) この規定は、平成28年6月1日に改正する。
- 4) この規定は、平成29年5月16日に改正する。
- 5) この規定は、平成30年5月15日に改正する。
- 6) この規定は、令和2年10月1日に改正する。



【編集委員】

堀 重 俊 (委員長)  
 榮 井 毅  
 竹 田 依 加  
 井 上 健 太 郎  
 荒 堀 康 史

奈良県保健研究センター年報

第56号 令和3年度(2021年)

編集発行人 奈良県保健研究センター

〒633-0062 奈良県桜井市栗殿1000番地

電話 0744-47-3160

FAX 0744-47-3161